

目 次

第1号（9月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○報告第4号及び報告第5号（説明）	7
○報告第6号（説明）	8
○議案第49号（説明）	8
○議案第50号（説明）	8
○議案第51号から議案第54号（説明）	9
○議案第55号（説明）	11
○認定第1号から認定第12号（説明）	11
○陳情第1号（委員会付託）	12
○一般質問	12
高 田 浩 樹 君	12
伊 部 良 美 君	20
中 西 清 君	27
吉 田 憲 行 君	32
○延 会	38

令和3年9月越前町議会定例会

会 期 令和3年9月8日～令和3年9月17日 10日間

開 会 令和3年9月8日 午前10時00分

閉 会 令和3年9月17日 午前10時53分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

9 番議員	米沢 康彦	10 番議員	佐々木 一郎
-------	-------	--------	--------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
産業理事	石田 和也	建設理事	山谷 芳一
会計管理者	山下 和信	教育委員会事務局長	菅原 辰彦

令和3年9月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和3年9月8日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 5 報告第 5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第 6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報告書
- 日程第 7 議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 9 議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第52号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第53号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第55号 訴えの提起について
- 日程第14 認定第 1号 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第 2号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 3号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第 4号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第 5号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 6号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて本日開会の令和3年9月定例会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、オリンピック・パラリンピックが閉会をいたしました。コロナ禍の中での開催で、大きな批判もありましたが、選手の皆さんは全力でプレーをされ、大きな成果を上げられました。私たち国民に大きな希望と感動を与えていただきました。また、本町出身の三谷、渡辺、野村の3選手も全力でプレーする姿は今携わっている人たち、またこれからスポーツをやろうとする人たち、皆さんに大きな希望を与えて励ましになったものと思います。

また、パラリンピックで身体に障害があるにもかかわらず、笑顔でプレーされる選手の皆さんをテレビで見まして、胸の熱くなる思いがいたしました。関係された選手、皆さんに心から拍手を送りたいと思います。

挨拶といたします。

それでは、ただいまから令和3年9月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち越前町民指標の唱和を会場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（笠原秀樹君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は14人、全員でございます。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 皆さん、おはようございます。

令和3年9月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、9月定例会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

先月末、国の来年度予算の概算要求額が111兆円を超え、4年連続で過去最大となる見通しと報道されました。最も要求額が多いのは、社会保障費を抱える厚生労働省で同省の要求額33兆9,450億円は過去最大となっております。国債費についても過去最大の30兆円規模となっており、要求の総額は今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第でさらに増える可能性があるとしています。

このような中、今月3日、菅総理大臣が次の自民党総裁選挙の出馬を見送ることを表明し、国内に衝撃が走りました。菅総理大臣は昨秋の就任以来、デジタル社会の推進や脱炭素社会の実現など、次々に新しい政策を打ち出し、新型コロナウイルス感染症対策にも汗を流されてきました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大はとどまることを知らず、コロナ禍における雇用情勢の悪化など、非常に厳しい局面に立たされております。今後、自民党総裁選挙、衆議院議員総選挙が控えておりますが、動向を注視していきたいと思っております。

さて、9月に入り、朝夕の涼しさも戻り、少し秋めいてまいりましたが、今年の

夏を振り返りますと、国内において、豪雨による土砂災害や河川の氾濫が例年になく多かったように思います。

7月には、東海地方から関東地方南部を中心に断続的に雨が降り、静岡県では72時間降水量が観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となり、7月3日午前10時30分頃には熱海市伊豆山で大規模な土石流が発生し、死者、行方不明者合わせて27名、負傷者3名、家屋の全壊128戸という大きな被害をもたらしました。その後も梅雨前線の影響で西日本を中心に大雨が広がり、中国、四国地方では土石流、地滑り、崖崩れが多発し、鳥取、島根、広島などにおいて、河川の氾濫や施設の損壊が相次いで発生しました。

8月中旬には、梅雨末期に近い気圧配置となったことから、活発な前線の影響により、全国各地の広範囲で記録的な大雨となり、平成30年7月豪雨をはるかに上回る歴史的な記録的雨量となりました。この豪雨により、全国各所で土砂災害が頻発し、死者、負傷者、合わせて26名、家屋の損壊60余りとなっており、中部、中国、九州地方では河川の氾濫による家屋の床上、床下浸水の被害が7,600戸余りと甚大な被害を受けております。

ところで、この夏の豪雨により被災した各地において、災害の際に市区町村が出す最高レベルの情報、緊急安全確保が発令されております。日本気象協会の専門家は、今回の災害で被災した犠牲者数は平成30年7月豪雨に比べてかなり少ない人数であり、これは気象庁などが大雨と災害発生の可能性と早めの避難等を繰り返し伝達したことで、地域において、早期に避難が行われたことによるものと考えられると分析しておりますが、それに加え、各自治体の判断でちゅうちょなく速やかに緊急安全確保を発令したことが功を奏したものと思われまます。

本町においても、7月29日の局地的な短時間集中豪雨や8月13日から14日にかけての大雨により避難指示を発令いたしましたが、今回改めて災害時における迅速で的確な判断と行動の重要性を再認識したところでございます。

この後も台風による災害の発生が予想されますので、町の危機管理の向上と災害の備えを講じ、町民の皆様が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

また、本町の復旧を早急に進めるため、国・県などに対し強く要望してまいりますので、議員各位におかれましても引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

ここで、6月定例会以降の行政の対応についてご報告をさせていただきます。

まず、6月16日には国道365号梅浦バイパスの（仮称）梅浦トンネルの貫通式に出席し、県及び地元関係者、工事関係者の方々に対し、これまでのご尽力とご協力に感謝を申し上げますとともに、引き続きバイパスの早期完成に向けてのご支援を要請いたしました。

7月に入り、1日には、海の安全神事及び豊漁祈願祭に出席し、海水浴シーズンを迎えて、本町を訪れる方々の安全と海難事故ゼロ、そして底引き網漁や定置網漁の豊漁を祈願いたしました。

20日には、越前町若者移住促進プロジェクトチーム「ココクルー」との意見交換会を開催し、移住に関すること、住まいや仕事、観光のことなど、若者の視点から見た本町の今と将来について語り合いました。

24日には東京2020オリンピック男子ホッケー競技、日本対オーストラリア戦のパブリックビューイングに参加いたしました。試合開始直後から会場となったカメラホールは熱い熱気に包まれ、一進一退の攻防に大いに盛り上がりましたが、惜しくも僅差での敗退になりました。

8月に入り、6日には、本町の若手職員の意見を町政に反映させるための意見交換会を実施いたしました。職員から多種多様な観点からの政策提案があり、今後、実現可能なものから取組を始めたいと考えております。

31日には町が解決を必要とする課題への対応や事業の採択、そして7月に本町で発生した大雨災害の復旧に要する支援など、重要案件の対応を知事に要望いたしました。

6月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

さて、本定例会には、報告案件が3件、議案第49号 越前町手数料条例の一部改正について、外6議案、決算認定の12案件、そして同意案件5件を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げます。令和3年9月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。9番、米沢康彦君、10番、佐々木一郎君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定について議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から9月17日までの10日間にしたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月17日までの10日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第3 諸般の報告

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より、令和3年5月分から令和3年7月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 報告第4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率

の報告について、日程第5 報告第5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

これら2報告案件につきましては、令和2年度越前町各会計の決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第6 報告第6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報告書

○議長（笠原秀樹君） 日程第6 報告第6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

本件について内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第6号 令和2年度越前町一般会計継続費精算報告書についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、平成30年度から令和2年度までの3か年度の継続費として設定されました本庁舎整備事業に係る継続年度が終了し、継続費精算報告書を調製しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第7 議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第49号 越前町手数料徴収条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料を町の条例により規定する必要がなくなったため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第5号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第50号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

本予算は歳入歳出それぞれ5,802万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億9,629万9,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、総務管理費には職員の定年を65歳まで段階的に引き上げるための条例整備委託料及び来年度からの新しいコミュニティバス体系に向けた準備費用を計上いたしました。

また、戸籍住民基本台帳費には、マイナンバーカード普及促進のための経費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、老人福祉費には新規入所等に伴う養護老人ホーム入所措置費用、保育所費にはゼロ歳児の入所に伴う必要職員の経費を増額いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費には、来年度から検診開始月を早め、がん検診等の受診率向上を図るため、受診券作成委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、地元大学等卒業生就職奨励金等を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農地費には、施設の老朽化が進む八田地区県営防災ダムの整備事業負担金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費には町内の空き店舗を活用して出店するものや、商工業を新たに創業する起業家に対する補助金を増額し、観光施設費には新型コロナウイルスの影響により、今後も公の施設の事業収入の減収が見込まれるため、指定管理料を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、河川費には県が施行する一般河川の局部改良事業の負担金を計上いたしました。

最後に、教育費でございますが、小学校費には学校の暖房設備の修繕費用を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事業に対する国・県支出金、繰入金、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、不足額については地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第9 議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第52号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第53号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第9 議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会

計補正予算（第1号）から日程第12 議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの4議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第51号から議案第54号までの4案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に議案第51号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ2,788万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,021万1,000円、保険事業勘定24億2,840万2,000円、介護サービス事業勘定1,180万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、諸支出金において、前年度の介護給付費の確定により、国庫負担金等に返還が生じたので、返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、地域支援事業費に係る国庫支出金及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第52号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,212万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の施設管理費において宮崎地区の簡易水道施設で耐用年数を経過し、劣化が著しい機器、計器、ポンプ等の更新に伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、町債及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第53号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ792万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を6億7,009万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において、令和2年度の消費税納付額が確定しましたので、その額を計上いたしました。

施設建設費においては、公共柵設置工事の工事請負費を計上いたしました。

また、特定環境保全公共下水道費の一般管理費においても令和2年度の消費税納付額が確定しましたので、その額を計上いたしました。

施設管理費においては、萩野中継ポンプ場ナンバー2汚水ポンプ取替工事の工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般財源として、前年度繰越金及び下水道事業債等を増額し、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第54号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ493万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億6,952万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、令和2年度の消費税納付額が確定いたしましたので、その額を計上いたしました。

施設管理費においては、上糸生処理場の汚泥引き抜きポンプ取替工事等の工事請負費を計上いたしました。

また、漁業集落排水事業費の一般管理費においても令和2年度の消費税納付額が

決定いたしましたので、その額を計上いたしました。

歳入につきましては、一般財源として前年度繰越金及び集落排水事業債を増額し、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第55号 訴えの提起について

○議長（笠原秀樹君） 日程第13 議案第55号 訴えの提起についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第55号 訴えの提起についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、都市公園である朝日東部1号公園の土地に係る放置自動車の撤去及び土地明渡し請求の訴訟を、放置自動車の所有者を相手として提起するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第14 | 認定第1号 | 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 認定第2号 | 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 認定第3号 | 令和2年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 認定第4号 | 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 認定第5号 | 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 | 認定第6号 | 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 認定第7号 | 令和2年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第21 | 認定第8号 | 令和2年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 認定第9号 | 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第23 | 認定第10号 | 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第24 | 認定第11号 | 令和2年度越前町上水道事業会計決算認定について |
| 日程第25 | 認定第12号 | 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について |

○議長（笠原秀樹君） 日程第14 認定第1号 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第25 認定第12号、令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 認定第1号 令和2年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでを、一括して提案理由を申し上げます。

これら12議案につきましては、令和2年度越前町一般会計ほか9特別会計の歳入歳出決算認定及び2事業会計の決算認定をお願いしたく、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により提出するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第26 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第26 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題といたします。

内容についてはお手元に配付のとおりでございます。

陳情第1号は総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は総務文教厚生常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程第27 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 日程第27 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については、的確にお願いをいたします。

質問の順はお手元に配付の一覧表の順に行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

なお、コロナ感染症予防のため、本定例会における一問一答方式での質問時間は20分以内といたします。

それでは、7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

- 7番（高田浩樹君） 初めに、7月29日の記録的な大雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地支援にご尽力いただいた地域の皆様、町職員の皆様、社会福祉協議会の皆様、ボランティアの皆様、そして多くの関係者の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

この夏の全国各地での大雨、近年の異常気象を鑑みますと、気候変動、環境変化といったことを含め、災害、防災に関する考え方を改めていかなければならないと感じた次第です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

最初に、豪雨災害の復旧、復興について質問をいたします。

本町での7月29日の記録的大雨による被害の概要について伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、7月29日の記録的な大雨による被害の概要についてお答えをいたします。

まず、家屋等への被害ですが、床上浸水15件、床下浸水が41件、民間工場の浸水1件、農作業倉庫などの倒壊が2件ありました。また、道路や河川、公共施設、農林業施設を合わせますと250件を超える甚大な被害となっています。

次に、被災された各家庭から出されました家具や畳、布団などの粗大ごみをはじめ、木くず、鉄くず、瓦礫などの災害廃棄物の量は8立方メートルコンテナトラックに53台、4トンユニック車に2台、また床下から出された泥や水路や道路に堆積しました土砂は約400立方メートルとなっております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、被害の概要についてお伺いしたんですけれども、そういった豪雨災害の復旧復興に関して、どのような法的な制度であったり、またそれらの適用、活用、そういったことをどう今現在検討しているのか、また進めているのかについて伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 今回の大雨は降雨量が時間雨量20ミリを超えたことから、公共土木施設災害復旧事業費、国庫負担法及び農林水産業施設災害復旧事業国庫補助金の暫定措置に関する法律、通称暫定法の適用となります。土木施設については、町道及び小河川における被害額が60万円を超える箇所を公共土木施設災害復旧事業で、また、農林業施設につきましては、被害額が40万円を超える箇所を農林水産業施設災害復旧事業で、また、水道施設につきましては、簡易水道施設災害復旧事業で、また災害廃棄物の処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、災害廃棄物処理事業でそれぞれ対応してまいります。

また、今回被災しました一級河川越知川や砂防河川天谷川における護岸の復旧に関しましては、福井県丹南土木事務所鯖江丹生土木部に対応していただくこととなっております。

最後に被災されたご家庭に対しての税金等については、条例等により、町県民税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を損害に応じて減免いたします。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 負担法とか暫定法、そういったものを中心に、いろいろとまたそのほかのいろいろなものを使って被害に関して復旧復興を進めていく、また支援していくということなんだと思うんですけれども、そういった法制度が適用できなかったり、例えできたとしても被害に対して十分でない。そういった場合、町としてどのような支援を検討しているのか、伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 被災しました地区の区道や地域内に堆積しました土砂の処分及び住民では対応できない側溝の清掃等につきましては、町単独事業として支援いたしました。国庫の対象から外れる農業用施設につきましては、県の支援を頂けるよう要望してまいります。

- 議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。
- 7番（高田浩樹君） 復旧復興に関していろいろ質問しているんですけども、これまでの被災者の方々や被災地への支援の概要、進捗状況、スケジュールプランなどの今後の見通しについて伺います。
- 議長（笠原秀樹君） 総務理事。
- 総務理事（牧田芳広君） 被災地への支援については、町職員が被災当日から被災地を調査確認し、翌日には町社協がボランティアセンターを設置し、被災者への支援が始まりました。あわせて、町職員による被災住宅への消毒液の配布や被災者の健康状態とストレスに関する訪問相談などを行いました。また、断水家庭への生活用水の手配のほか、被災住宅の清掃等にかかった水道料の減免などについても区長さんを通じまして対応をいたしました。そのほか、床上浸水し、一時的な居住先を希望された町民の方には町営住宅を短期間提供をいたしております。
- 一方、土木や農林業施設等の法律に基づく復旧復興支援につまみしてですが、それぞれ国や県の査定を受ける必要があることから、現在査定を受けるための測量、設計を進めているところでございます。現時点では、災害査定が未定であり、事業費が確定次第、補正予算に計上させていただき、順次発注してまいりたいと思います。農林業施設の被災箇所は162か所と箇所数も多いため、非常に厳しい状況でございますけれども、可能な限り来年の作付時期、また入山の時期に間に合うよう復旧に努めてまいります。
- 議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。
- 7番（高田浩樹君） 国や県との絡みもあると思うんですけども、ご答弁にあったように、できる限り迅速な対応をしていただくよう、よろしく願いいたします。
- 防災については時間の経過とともに、災害予防、災害応急対策、今回の質問している災害の復旧復興の3段階がありますけれども、7月29日の記録的な大雨による災害から復旧復興、これは現在も進行中ではあるんですけども、この復旧復興に関して見えてきた課題と対策として考えていることや方向性について、町長に伺います。
- 議長（笠原秀樹君） 町長。
- 町長（青柳良彦君） ただいまのご質問の復旧復興に関して見えてきた課題、その対策についてでございますが、廃棄物の処理に伴う災害ごみの仮置場の確保や処分については、被災者の生活環境の改善や早期復興につながることから、現在作成中の災害廃棄物処理計画の中でも検討しております。
- また、施設災害等での現地調査や測量設計に関して専門知識を持った町職員が少ないことから、若手職員を中心とした技術研修会への参加など、職員の育成に努めてまいります。
- また、災害復旧復興に関する協定に関しまして様々な業種の民間企業等との応援協定の必要性を感じ、今後積極的に増やしていくよう努めたいと思います。
- これらを含めた課題について、できることから対策を講じてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。
- 7番（高田浩樹君） 今、町長おっしゃられたように、対策についてはすぐできること、時間がかかること、いろいろとあるかと思います。今回の災害を通して、町の災害の対応力向上が図れるよう、さらに引き続き様々な角度からご検討いただくようよろしくお願いいたします。
- 続きまして、財政分析と今後の展開について質問をいたします。

財政について、まず、歳入についてですけれども、普通交付税、平成26年度まで合併算定期間でありまして、平成27年度から令和元年度の段階的縮減期間を経て昨年度から一本算定となりました。この平成26年度までの合併算定期間と昨年度からの一本算定、比較しますと、臨財債を含めまして10億円ほど普通交付税は減少しています。このことは財政力指数が0.34、自主財源の割合が低い本町にとってとても大きな問題です。それを表すかのように、当初予算の編成に当たっては、年度によって上下はするものの平成26年度から29年度では基金繰入金が5億円前後繰り入れていたのが、平成30年度からは10億円前後をもう当初予算で基金繰入金により編成しております。

また、平成29年度から昨年度までの普通会計における実質単年度収支、これは4年連続でマイナスであります。経常収支比率は令和元年度が98.7%、令和2年度が97.6%であり、今年度が99.7%、来年度、再来年度は103%の見通しです。そこで、経年による経常的な収入と支出等における財政分析について見解を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、高田議員のご質問にお答えします。

本町の一般会計の財政規模は例年145億円ほどでございますが、令和2年度では新型コロナウイルス対策への臨時交付金などもあり、歳入決算で184億円でございます。このうち歳入において大きな比重を占めます普通交付税は約45億円でしたが、合併算定替、縮減開始前の平成26年度と比較しますと、11億円の減少となっております。普通交付税の縮減は直接一般財源が減少しますので、議員ご指摘のとおり、財政上の指標では、経常収支比率の上昇に大きく表れております。

平成26年度との比較では87.8%から97.6%と、9.8ポイント上昇しており、財政の硬直化が一段と進んだ形となっております。今後普通交付税につきましては、この縮減された金額がベースとなると考えておまして、年間43億円から45億円ほどと推定すると、普通会計における実質単年度収支、これは翌年度繰越財源や繰越金、財政調整基金の繰入れ、積立てを除きました実質的な年間の収支を意味し、令和2年度ではマイナスの3億900万円でしたが、今後も数億円以上のマイナスが継続すると見込まれます。このため、不足を補うための財政調整基金の取崩しが進むと基金の枯渇が考えられます。

この見込みにつきましては、普通交付税はもとより特別交付金などの臨時的な収入の予測が難しいことや今後の財政健全化努力の効果などから流動的なところはございますけれども、ここ数年間の数字を捉えますと、現状の収支の枠のままでは、財政収支の悪化及び財政調整基金の減少が今後も進んでいくものと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、どちらかという収支についてお話を伺いました。収支の今、財務体質みたいなことをちょっとお話、伺ったんですけれども、次ですけれども、地方債残高、公営企業債償還、一部事務組合等の地方債償還に充てる見込額など、こういったことは将来コストとして重要になります。現段階でこれらについて、将来負担比率に表れているように、特に問題の領域ではないのですが、これはあくまで現段階の話で、公共施設等の資産の老朽化、全体の老朽化ですけれども、表す有形固定資産減価償却率、これは高い傾向にあります。特に重要な公共施設

の老朽化に関しましては、近い将来大規模な改修、また建て替え、そういったことが差し迫ってくると考えられます。先ほどのいわゆるフローにおける財政分析についてご答弁いただきましたが、このままで、財務体質的に財政逼迫もあり得る中、財政におけるストック、将来コストを認識し捉えていくこと、これはこれまで以上に重要になってくると考えますけれども、そこで財政におけるストックや将来コスト、今後財政に大きな影響を与えるような事業などについて伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

町が有する有形固定資産、いわゆるストック資産の把握については今年度進めております公共施設等総合管理計画策定の中で順次調査整理を行っている段階で、総括的な数字はまだ出ておりませんが、現状の固定資産台帳からまとめられました令和元年度の財務書類では一般会計等の有形固定資産額の合計は519億8,000万円となっております。この膨大な資産に係る有形固定資産減価償却率、これは資産の耐用年数に比べまして取得からどの程度経過しているかを示す老朽化の度合いを表すものですが、これが令和元年度では62.2%となっており、平均的な範囲の上限である50%から12.2ポイント超過している状況にあり、施設の老朽化が一段と進んでいることを示しております。現在、公共施設の安全性を確保しながら、細心の注意を払って維持管理をしておりますが、今後施設の大規模改修や更新工事は避けられない状況であり、このことによるコストの増加が将来の財政負担として重くのしかかってくるものと考えております。

次に、今後財政に大きな影響を与える事業等についてでございますが、個々の施設状況を見て、適切な時期を見極める必要がありますが、まず現在継続して実施しているものとして、下水道事業での浄化センターの更新や施設統合があります。また、水道事業では将来の水需要や水道施設の在り方を示す水道ビジョンを現在策定中であり、その中で新たな整備計画も検討されております。このほか、教育施設の老朽化対策や鯖江広域衛生施設組合のごみ焼却施設の更新事業の負担金などが今後想定される事業として考えられます。これらの事業は公共施設としてなくてはならないものとして、順次進めることを想定しておりますが、その内容につきましては十分に検討し、効率性や適正化を重視しながら、将来コストの抑制が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今後、もう今差し迫っている住民にとって絶対必要な公共施設等も今の中にたくさんあったと思うんですけれども、そういったことも含めてまた今後、また公共施設等総合管理計画、そういったものが特に重要になってくると思います。これまでの一般質問様々な会議などでも、本当にしつこいほどその重要性についてお話しさせていただきました。また改めて将来の見通しを示すためにというような計画となるよう、また要望いたしておきます。

財政におけるストック、将来コストについて、公共施設を中心にご答弁いただきましたけれども、例えば役場での日常業務、パソコン使ってサーバーに保存していると思いますし、学校においてはGIGAスクール構想、いよいよICTを使った学習が本格化しており、また校務支援、セキュリティーシステムなども導入しています。ICT、情報通信技術をはじめ、今後も様々なテクノロジーを導入した関連したハード面、ソフト面での整備、保守、更新などが必要となり、それ

に伴うコストが増加していくものと考えますが、それら財政における影響、それらに関してもストック、将来コストを含めてどのように捉えているのか、伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、行政全般におきましてあらゆる業務でパソコンなどの情報通信機器やそれを運用するための情報処理システムが導入されており、こうしたデジタル環境は行政においても基本的インフラと言えるものです。現在、町における行政情報通信システム関連の経費は新しいシステムの導入などで増える傾向にありますが、クラウドサービス型の利用により、システム運用経費の平準化が進んでおり、年間1億7,000万円ほどと見込まれております。

また、学校においてはGIGAスクール構想により、校内ネットワークや関連ICT機器の整備を国庫補助などを受けて行いましたが、今後、これらシステムの管理費とともに、タブレット端末の更新費用がおおむね6年ごとに約1億8,000万円かかることから、議員ご指摘のとおり、コストが増加することとなります。

一方、国の計画では、地方公共団体におけるデジタルガバメントの取組の推進が掲げられ、自治体業務の標準化や行政手続のオンライン化等が自治体DX推進計画に基づいて進められ、多様化する自治体業務の効率性を高め、コスト抑制につながるものと考えております。今後増加が見込まれるデジタル関連費用に対応するためにも、国の支援制度も積極的に活用しながら、自治体DXに取り組み、デジタル環境の充実と行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） これらのデジタルに関するインフラも先ほどの公共施設等総合管理計画と同じように、全体の中で見られるように何らかの施策をしていただけたらと思います。

これまでの質問で、本町での財政における収支の見解、ストックや将来コストの認識、それらに大きな影響を与える事業についてお聞きしてきましたけれども、これらを踏まえまして、財政運営における今後の展開について町長に伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、財政運営における今後の展開についてお答えをいたします。

先ほどからの答弁にもありますとおり、越前町の財政状況は現状において、一般財源が継続して不足し、加えて将来においても、保有資産の大規模な更新コスト等が見込まれるため、本来自治体が持つべき持続可能な財政基盤が徐々にかつ着実に縮小している状況にあります。この状況は、平成26年度からの10億円を超える地方交付税の縮減を主な要因として進んでまいりました。この間、自主財源に乏しい本町としては、歳入歳出の見直しや事業のスクラップ・アンド・ビルド、また新たな財源の確保に取り組んでまいりましたが、状況を好転させるまでには至りませんでした。町が直面しているこうした極めて厳しい状況に対応するためには財政運営に対するこれまでの認識を大きく変える必要があると思います。

役割を終えたもののスクラップを進めるとともに、事業の効率化、適正化を進める確固とした計画性のある取組が求められております。歳入においては、町税等の確保や適正な受益者負担の実施とともに、ふるさと再生寄附金などを将来的にも伸びのある財源となるよう取り組んでいきます。

また、歳出においては、個々の施策において優先度を厳しく見極めながら、事業の取捨選択を行い、必要な事業でも可能なものは事業期間や事業費の調整を行うなど、歳入に見合った歳出への転換を進めます。これらのことは言葉で言うほど簡単なことでないことは十分に承知しておりますが、私が掲げます人に優しく地域に優しいまちづくりのためには避けては通れない課題との決意で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、町長のご答弁の中に持続可能な財政基盤、徐々に確実に縮小しているというご答弁ありましたけれども、そういった状況ですとちょっと各論にはなるんですけれども、基金、特に財政調整基金が重要になってくると思うんですが、いわゆる財政調整基金、財調では、一般的に年度間の財源の不均衡の調整であったり、景気の変動などによる税収減の補填、突発的な災害などによる多額の財政需要に対応、そういったことに用いられる基金なんですけれども、繰り返しになりますけれども、本町の場合、近年ですと、当初予算の段階で10億円前後財調から繰り入れて予算編成をしております。ご答弁に毎年度の財源の不足分を財調で補っていくと、底を突く可能性もあると、最初のほうのご答弁にありましたけれども、想定外のことが起こったからといって、実質収支、そういったものがマイナスになるということはやはりあってはならないと思うんですけれども、そこで維持しておきたい財調の幅、そういったことを含めて財政調整基金に関するお考えについて伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

財政調整基金については長期にわたる町財政の健全な運営に資する目的で設置されております。また、基金の利用については、議員ご指摘のとおり経済事情の著しい変動による財源不足や災害などの緊急的な事情により生じる費用に対して利用することとなっております。一般的には、標準財政規模の10%から20%が適正額と言われており、本町では15%以上が目標額で令和2年度の場合11億5,000万円以上となります。令和2年度末の財政調整基金残高は約27億円ですので、町独自の目標額については現時点では確保している状況です。しかし、今後は財政悪化が見込まれますので、財政健全化を図り、基金を一定額確保するよう努めてまいります。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ちょっとまた、引き続き基金のことでお伺いしたいんですけれども、特定の目的のために設置される特定目的基金、特目について伺いたいんですけれども、本町に幾つか特目あるんですけれども、その中で際立って積立てがあるのが地域振興基金、25億円ほどありまして、合併した自治体には連携強化、地域振興のためにこのような基金が設置されております。ただ、これほどまでに残高があるのは福井県内でも越前町、本町ぐらいです。この地域振興基金、とても資産運用が成功してしまっていて、この運用益を含めて貴重な財源であると考えますが、この基金、今後どのように活用していくのか、ご見解を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

地域振興基金は、合併後の町民の連帯の強化及び地域の振興を図る目的で合併特

例債を原資として平成17年6月に条例を設け、設置したものでございます。当初、22億1,900万円で積立てし、令和2年度末の基金残高は25億3,045万853円となっています。現金預金及び有価証券で保有しており、これまでの運用益の総額は8億9,960万円となっております。これら運用益については、年間利息分については地域公共交通活性化事業に充当しており、有価証券売却益などは基金に積み立てしております。この基金については、当初積立て以来、元本部分についての取崩しはしておりませんが、その理由といたしまして、有価証券保有分から高率の運用益が見込めることがあります。令和2年度では25億円の基金に対し、年間2,600万円ほどの運用益のある非常に有利な形で運用しております。有価証券は長期での保有が条件となっておりますが、当初積立て時の地域振興基金はまだ活用予定がなかったことから好条件の有価証券保有としたところでございます。

そこで、今後の活用についてですが、町の財政を考えますと、高率の運用益が見込めるため、地域振興基金の特に現在保有している証券分は継続して保有運用することを考えております。しかしながら、財政調整基金が今後減少していく中で、財源の確保が必要となった場合には、議会と相談しながら地域振興基金の活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） これまでの総額で大体約9億円の運用益というのはこれはすごい、驚きましたし、これは貴重な財源だなと。今は年間2,600万円ほどの運用益を出しているということではあるんですけども、また、町長おっしゃられたように、今後の財政状況に応じてこの基金の使い方、活用についてもまたいろいろ計画的に考えていかなあかんのかなと思います。

先ほどの本町での財調の話もありましたし、今の特目、基金全般についてですけども、これまでの積立て、運用の成功、こういったことにより財政規模の割にはすごい多額の基金が本町にはあります、現段階で。これはこれで大変よいことではあるんですけども、一方、このことが普通交付税の大幅な減少に起因した近年の経常収支比率や普通会計における実質単年度収支に見られるような実態としての財務体質の危うさ、そういったことを見えづらくしているのではないかと感じております。

結びになりますけれども、今回は財政におけるフローとストック、将来コストを中心に質問をさせていただきました。憲法には毎年度予算作成と国会での審議、議決、毎年1回は国民に対して財政状況を報告することが明記されております。それが地方財政法にも反映されており、これらのことによって国や地方自治体における財政民主主義、そういったものが担保されていると考えられるんですけども、一方で、予算執行の当該年度、決算における前年度、新たに予算編成を行う次年度まで、そういったところぐらいまでに財政状況の視野が集中してしまう。ちょっと視野が狭まってしまう。逆に長い目で見たトータルコスト、将来コストに対してまで目が届きにくい。そういった執行上というか、財政運営上の構造になっている部分もあるのではないかと考えます。

単年度の収支のみならず、何度も言っていますけれども、ストックや将来コスト、そういったことを含めて現在から将来にかけて財政の全体像を見渡して、未来から逆算した上で当該年度として次年度の予算編成として、どのように財政運営していくか。また、現世代、将来世代とのバランスをどのように図るのか、こうい

った視点がこれまで以上に財政運営上必要だと考えております。

今回は、あえて触れなかったんですけども、今後の社会保障費の推移、本日最初の町長のご答弁の中でもありましたけれども、国の社会保障費が増大しているというご答弁もありましたけれども、これは財政運営においても、そして何より町民の皆さんの暮らし、これにとっても大きい影響、とても重要な課題であります。そのことについてはまたいずれ議論させていただきたいと考えております。

町長のご答弁に、個々の施策について優先度を厳しく見極め、事業の取捨選択を行い、歳入に見合った歳出への転換を進める。また、これらのことは言葉で言うほど簡単ではないとおっしゃってございましたけれども、誠にそのとおりだと思います。この間の一般質問でも述べましたけれども、行政と議会は町政発展が共通の目的です。私自身も議会議員として、時にアクセル、時にブレーキ役となり、政策提案を含め、議論を尽くし、町政発展のため全力を尽くしていきたいと考えております。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時20分から再開いたしますので、ご参集ください。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時19分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、伊部良美君。

11番（伊部良美君）登壇

○11番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、質問に当たらせていただきます。

1点目の豪雨での大規模被災箇所における改良策について伺いたいと思います。

今回、台風10号を前後にして、かつてない長雨によって水害に遭われました被災者の方には心よりお見舞いを申し上げます。

一日でも早い復旧に関係機関に強く要請をいたすものでございます。町としても国・県に対し災害に対する強いまちづくりを目指していただき、安全・安心な生活基盤のまちづくりに平素から取り組んでいただきたいと思いますものと考えております。

また、この際、多くの町民の皆さん方の暑い中でのボランティア活動の温かいご支援に心よりお礼と感謝を申し上げます。

私自身も7月29日、道の駅うおいちの運営委員会を済ませた後、栃川地区の災害現場のほうにお伺いさせていただきました。この現場の状況は、まず道路の幅員が狭いのと、並走する川の幅員や容量が小さいからだと思うが、町としてどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） それでは、お答えいたします。

栃川区の中央を流れる栃川川は昭和37年に砂防指定地の指定を受けており、昭

和49年に砂防堰堤が設置され、昭和52年までに集落内の流路工が整備されています。河川の容量が小さいのではないかとのご指摘ですが、県によると砂防施設としての能力は確保しているものの、河川としての流下能力については判断できない状況とのことでございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この場所の現状は、神社と思われる高台の道路からの下の町道のほうへ流れ落ちる水の量、急勾配もあり、下の道路の川へ流れる水には勢いも加わり、この窮状について町はどのように思われているのか、伺います。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 今回の大雨における集落内への雨水流入量は道路側溝の排水能力をはるかに超える降水量であったと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 私は、この高台の道路の上流と町道の上の上流の分岐点辺りから高台の道路に道路を活用しながら分水路を造ったほうがより安全な対策の効果が出るのではないかとと思いますが、いかがかと思えます。また、治山のない部分は金属等の二次製品でつなぐ方法とか、勾配のうねりがあるようなところはそれなりの工法で対応策を講ずるべきかと思えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 町道栃川亦丸線との分岐点から志津線に排水を回してはとのご指摘ですが、志津線は分岐点から道路縦断勾配にアップダウンがあるため、現実的には志津線に排水を回すことができる水量は限られる状況です。また、志津線への現状以上の排水は天宝団地内において氾濫を起こしかねないため、早急な対応は困難です。町道のかさ上げ等による対応とのことでございますが、当地区は河川沿いに家屋が連担しているため、町道のかさ上げ等による改修は困難でございます。

現在、県において、豪雨の降雨状況の被災メカニズムを調査中とのことございますので、町といたしましても県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 大変な工事かと思いますが、財源的には私は国にお願いし、国土強靱化のそういう予算を獲得してしっかりと住民に応えるのが筋かと思いますが、その辺はいかがかと思えます。

2点目の今、牛越橋の橋の境目指定、その周辺についてお伺いをいたします。まず、大隅商店の裏辺りから、牛越橋の40メートル下まで最低でも護岸工事の整備を早急に県のほうへ、管理者に取り組むよう働きかけ、今のままの状態では、牛越橋の橋台、幅員等や橋そのものが斜めに架けられているため、橋の上流辺りに渦巻くような現象が働き、川の水が浮き立つような感じになると思っております。もちろん川の底には土砂の堆積を生み出す原因にもなっているかと思われませんが、一日でも早い県に対して要請をしていただきたいと思います。牛越橋の入り口に当たる杉山さん宅、1件、空き家として何うが、町としてこの所有者の理解をいただきながら、川の幅員を、同時に橋の橋台の位置も考え、県道から坂道の上へ上がる道路と、この十字路、きちんとした十字路に架け替える、この際道路としての交通便の見通しもよくなるかと思うし、川の流れもスムーズに流れ、川底の土砂の堆積などもなくなると思いますが、いかがでしょうか。

今の現状をいつまでも放置しておけば、災害は起こるべくして起こるかと考えられると思いますが、早急な対応を県と協議され、一時でも早く解決すべき課題かと思われませんが、町としてのご意見を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 牛越橋上下流の護岸につきましては、県管理の河川であり、今回の大雨による直接的な被害はないため、早急な改修の計画はなく、越知川全体の整備の中での検討方針です。また、牛越橋架け替えについても先ほど申し上げたとおり、橋自体が改修済みでございますので、現在のところは架け替えまでの必要性はないものと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 続いて、加藤さん宅の裏山から流れる水が県道の下を1メートル変形の幅員のヒューム管で横断をされております。本流の川へ落とされている構図になってはいますが、平時は何事もなく、一旦雨量で川が増水されると、水位が上がり、ヒューム管を通して流れ出る山水が塞がれた状態になり、加藤さん宅や県道へ逆流する現象が働き、山水の逃げ場がなくなり、当然のように低地の周辺へ流れ出す。この状態は本川の水位の水かさが上がれば当然のように考えられ、山側の水路へ逆流する。本川の長雨によって雨量の水位が上がれば災害が発生するのは当たり前の現象ではないかと考えられますが、町としてどのように考えられ、今後対応策を伺いたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（石田和也君） 今回の災害を受け、同等もしくはそれ以上の降雨量を想定しまして、議員ご指摘の箇所に限らず、町民の安全・安心のために必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 早急にしてやらないと、これは起きるべくして起きる災害ではないかと思えます。これは平素からの行政の怠りかなと、そういうように感じ取っています。

続いて横山地係の災害に行政側が平素から地区住民の皆さんの声を聞き取って対応されておれば、防がれたのではと感じておりました。そういった意味を含めて、県に強くお願いしてはどうかと思いました。今回、特に大谷寺の裏山の土砂崩れの箇所の災害が目にとまりました。現在はお寺のお御堂で土砂がせき止まった状態であるかと思いますが、もう少し裏山が高ければ一瞬にして土砂でお寺のほうのみ込まれ、跡形もなかったものかと思っております。ここで町に確認しておきたいので、伺いますが、大谷寺に重要文化財が保存してあることはご存じかどうか、お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 大谷寺における重要文化財の存在の有無についてのご質問ですが、国指定の有形文化財は建造物の大谷寺九重の塔の1点となります。

そのほかに県指定文化財が8点、町指定文化財が12点ございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 秘密事案にもなりますので、知っているか、知らないだけで結構かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 保管場所につきましては、国指定の大谷寺九重の塔は境内にございます。そのほかの県指定文化財等の保管場所も把握はしておりますが、防犯上この場でお答えすることは差し控えたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 保存場所もご存じのようでございますので、早急な対応を考えていただきたいと思います。今回、流出された土砂崩れの一画に保存され、幸いにも被害には遭わなかったのは不幸中の幸いであったかと思っておりますが、今後地震や火事等の自然災害のことを考えると、何か前触れの警鐘の予感を抱くのでありますが、この重要文化財を保存する宝物殿みたいなものに対するお寺からの要請があれば、町として考えてやるべき課題かと伺いますが、できればまたそういったものを観光の1ページにも考えられるのではないかと思います、ご意見を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） まず、指定文化財の保存管理については法令上において、文化財の所有者がその任に当たるとされています。また、文化財の収蔵につきましても同様で、基本的に所有者が収蔵を担うことになっております。大谷寺についても所有者として維持管理を行い、必要な修理等も行っていくこととなります。その際には費用面の負担が大きく、また専門的な知見、技術等も必要となりますが、国や県、町による財政的支援や専門的見地からの指導、助言等の支援を活用することが可能です。個人所有とはいえ、文化財は地域の宝であり、次世代へ継承することが重要です。近年全国的な少子高齢化に伴い、文化財所有者の環境が変化し、所有者から公の機関へ寄贈、寄託の要望が増えており、収蔵場所の確保は重要な課題となっています。こうした課題については、大谷寺など個別に対応するのではなく、町全体の文化財の保存を見据えた施策が必要になってくると思います。

今後は、町文化歴史館や県の関係機関等と協議しながら最善の方法を探ってまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今、文化財のそういう修復というんですか、そういうようなものは国や県でそういう予算があるでしょう、それはよくご存じになっておりますが、そういうものも含めて、今回町独自でもそういうような要請があった場合には、歴史の一端を飾るものでございますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

答弁はよろしいです。

続いて、公有水面の埋立てに関する件について、お伺いをいたします。

まず、公有水面の埋立ての法律はいつ頃公布されたか、お知らせください。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 公有水面埋立法は大正10年4月に公布されております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） また、この公有水面の埋立ての区域とはどういった区域を指されるのか、お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） その要件でございますが、1. 水流または水面であること、2. 公共の用に供するものであること、3. 国の所有に属するものであることとなっております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） まさしくそのとおりかと存じておりますが、何か事実と誤解があるのではと考えられると思うことがありますが、二、三点ほど伺いをいたしたいと思います。

まず、越前町厨地係の公有水面の埋立てについて伺いたいと思いますが、越前町の公有水面の埋立ての許可申請について、埋立ての丈量図と丈量面積は正しいのか、また、丈量面積と実測面積は正しいのか、もちろん実測面積と登記面積は大丈夫かと思いますが、伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 議員ご指摘の埋立地については、昭和58年に竣工認可を受けたもので、当時の丈量面積と実測面積は合致していますが、登記面積とは差異が生じております。これは町の申請後に出された県による国道305号道路改良に伴う公有水面埋立免許申請と用地幅等の調整を図ったことによるものと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） なぜ伺おうとするのは、当時の建設する頃は今の町の土地から海側、バイパスと呼ばれていたのですが、現在から七、八年前に県のほうで国道305号線に格上げされ、国道として今長年使われているその道路が町道になったというようなことがあります。このバイパスの道路の公有水面の埋立てがいまだ登記されておらないと思っております。これから登記をしようとする、町の公有水面、埋め立てた現在の場所と登記を申請するようになると重なるのではないかというように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 厨地係の町有地と未登記の埋立地が重なるとのご指摘ですが、現在県では登記に向けての測量作業を進めているところでございますので、測量成果により、先ほどのご指摘があった点も含めて、県と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） これ、重なったときのことは何か考えておられるんですか、伺いますが。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 現在県のほうで測量の成果が、まだ成果が出されていないので、その成果品が出てきてから県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） なぜそういうことを伺うかという、今現在町道になった部分、そこには民有地が含まれていると伺うんですが、この県の理解が得られなければ事が今おっしゃられている、県がどうのこうのというような申請をするにしても、こういう案件が地元の了解を得られなければ、到底測量というか、そういうことが進展されないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 議員ご指摘の町道茂原道口線の道路敷にある民有地を指していると思われ。当該道路が国道305号に指定される以前から道路敷として

使用されている土地でございます。道路法第4条に基づき私権が制限されております。従いまして、土地所有者が道路敷であることを知らずに購入したとしても、当該土地の引渡しや損害賠償に応じることはできず、今後も町道敷として使用させていただくこととなりますので、先ほどのご質問にあった件については影響がないものと現在考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 私は町道に格下げというんですか、町道になる、これは京谷町長のそういう遺言状ですか、何か国道になった場合には、下の道は町道にするというような、そういう下で工事に取りかかっていたかと思っておりますが、今どちらにしても中途半端です。厨から道口まで、そこまでが国道が行って、今、道口から山中の県道へ今下ると、それから今道口からずっと305号が持続するというふうな変則になっておるんで、私はそういうことも含めて県のほうにもきつく町道になるときはおかしいということを経営の土木部の方にもおっしゃって来たんですが、事はそのとおり進んだという結果になっておりますが、今後、そういう面も含めて、バイパスをやるなら、続けてやってもらうと、そういうような意見も踏まえて早急に県のほうにお願いをするように、お願いをいたしておきます。

2点目として、梅浦地係になるが、この公有水面の埋立てにして153万1,095平米と登記されておりますが、その後、161平米と訂正をしておられますが、法務局からも県に対してこれが事実であるならば直していただきたいと忠告を受けていますが、この事実を聞いておられるかというが、お尋ねをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 梅浦地係の公有水面につきましては、旧越前海岸有料道路建設に際しまして、昭和44年に県が公有水面埋立免許の申請を行った土地ですが、公有水面埋立申請の訂正は行われていないと聞いております。町は法務局から事実と異なるのであれば、登記を訂正していただきたいとの発言が過去にあったことは聞いております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この公有水面の隣接地に町有地が売買していることはご存じかどうか、伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 埋立地付近には旧越前海岸有料道路建設用地として県に譲渡した町有地がありましたので、間違いございません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今、こういう法務局で161平米というのを合わせれば当然越前町の今丈量して売ったその間の土地が空間ができると思うんです。この空間に対して、町の考えはどうなんでしょうか、伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 町といたしましては、公有水面埋立てにつきましては、県の事業であるため、町としての言及につきましては差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） だったら今、町の売買した土地が4-1、4-2がどうして4-2、4-1で丈量され、売買されたのか、その辺だけちょっと教えてください。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 今、伊部議員のご質問でございますが、この件につきましては、契約日から年月が相当経過しており、関係書類が残っていないため、町としてはお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） あまりこだわりはしませんが、なぜこういうことを尋ねるかというのは、これは長年冬期間の冬になると、毎年越波があるんです。これによって上岬地区の住民の方が通行止めになるというようなことがずっと続いているんです、50年余りも。そういった意味で、そういうのもひとつ考えながら県のほうにも越波対策に対してやっていただくようお願いをさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 越波対策につきましては、現在のところ伊部議員ご指摘のその部分も含めまして左右地係、それと梅浦地係、それと米ノ地係で越波対策で要望しているところでございます。現在といたしましては米ノ地係が昨年度より消波ブロック設置で工事を施工しております。梅浦地係につきましては、あそこはいわゆるダイビングスポットでもございますし、漁業者との関係もございまして、その辺は地元と協議して慎重に県のほうに要望していきたいという考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ダイビングスポットというようなご意見を伺ったんで、また話をさせていただきますが、この部分はダイビングスポットには当たらないというようなあれで、それから北側、上岬のほうへ行けばダイビングをやっていると、そういうこの部分だけでも我々は米ノのほうか、かれい崎から米ノのそこのほうが国土強靱のこれでテトラポットやら、そういう越波対策、これも今年で終わる予定でございます。テトラのあれについては、設置なんかについて、それが終われば、続けてここの梅浦へ私らも考えを持っておるんで、ぜひそういう意味でダイビングスポットと言わず、ここの区間だけでも梅浦の漁業者と話し合っこの部分だけでもしていただきたい。それから先はさほど越波のほうも1か所ぐらいが越波しているだけで、もうダイビングのそこの辺はあまり触らずにほとんどいけるんじゃないかなというような感じで、今この区間が越波の区間が長いんです。そういった意味で、ひとつこれからこの話を聞いて少し県や国、そういうところとを考えていただきたいと思っております。

答弁はよろしいです。

最後になりますが、県の職員としての立場であられたにもかかわらず、本町の越前町の副町長としての要職についていただいておりますが、こうした諸案件に対して、ぜひ町民の負託に答えていただくよう望むものであります。副町長としてのお気持ちをお聞かせいただければ幸いです。いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 質問時間が終わっておりますので、副町長の答弁で終わりにしたいと思います。

副町長。

○副町長（細井秀之君） お答えします。

町といたしましては、町民全体の公益を重んじ、町が担う案件について、これまで適切に対応してきたものと考えております。町が解決できる案件であれば、協

議に応じますが、町として解決できない案件もございますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 以上で、伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時ちょうどから再開いたしますので、1時までにご参集ください。

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時58分

○議長（笠原秀樹君） 全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けて行います。

次に、6番、中西 清君。

6番（中西 清君）登壇

○6番（中西 清君） よろしく申し上げます。

議長の許しを受けまして、6番、中西 清、質問させていただきます。

まず、統合給食センター業務について、教育長、お願いします。

学校給食費の無償化については前回議会で質問いたし、答弁をいただきましたが、今回は関連して給食統合センター業務についての質問、要望をいたします。

センターの統合により、食数の増加や人員削減、合理化、配送時間などの質の低下が懸念されていると思われませんが、児童・生徒の保護者の意見や要望をどのように集約して改善しているのでしょうか。また、給食の在り方について学校と話し合われていますか。

以上、お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、中西議員のご質問にお答をいたします。

ご承知のとおり、町では平成30年度末まで町内の全小・中学校と一部の保育所へ完全給食を提供するため、町内の4か所の学校給食センターで調理、配食を行ってまいりました。しかしながら、施設、設備の老朽化や国の学校給食衛生管理基準に適合した運営が十分にできないことから、既存の4つの給食センターを統合、再編しまして、新たに宮崎地区に越前町学校給食センターを整備し、平成31年1月から業務を開始いたしました。

食数につきましては、平成30年4月の旧給食センターで1日当たり2,082食に対しまして本年4月における新給食センターでは1,902食と児童・生徒数の減少に伴いまして、食数の提供も少なくなってきております。統合による人員削減や合理化、配送時間などの課題につきましては、建設前の時点で越前町学校給食センターの在り方検討委員会において検討いたしまして、稼働から2年半が経過しました現在も大きなトラブルは発生しておりません。

学校給食センターの運営につきましては、開設時から民間の技術力や専門性を活用し、調理及び配送業務を委託することで合理化を図っております。配送につき

ましては、給食センターの位置が町のほぼ中心になったことで、従来よりも配送に時間を要する学校もございますが、配送車を増やすことにより対応し、また給食温度の低下の懸念につきましても保温性の高い食缶を採用することで温度管理を行い、安心して安全なおいしい給食を安定的に提供しております。

次に、児童・生徒や保護者の意見要望をどのように集約し、改善しているかのご質問でございますけれども、町では学校給食センターの運営に関する事項を審議することを目的に、議員をはじめ、小・中学校校長や、小・中学校PTA会長及び学識経験者など11名で組織する越前町学校給食センター運営委員会を年2回開催しまして、学校給食の実施状況や取組などを協議しております。

また、年に1回児童・生徒に対しまして、食に関するアンケートを実施したり、1週間ごとの献立に対して学校からの意見をいただいたりしております。そのほか、献立作成物資選定委員会においても児童・生徒の食べやすい献立かどうか毎月検討しているほか、小学新1年生の保護者の皆様には学校で試食会を実施し、参加者から意見や要望を伺うなど、様々な形で情報を収集し、安全・安心な給食の提供と運営を行っております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） では、2番目の加工食品や輸入小麦粉のパンではなく、地元産の無農薬野菜、新鮮な水産物の利用など地元の調達、越前漆器などの導入など安全で質の高い食事の提供と地場産業への理解、食と物の大切さなどを学ぶ食育として給食を可能な限り給食で実現し、越前町を愛着の持てる子供に育てていただきたいということで質問をお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） お答えいたします。

学校給食における本町の福井県産地場産食材の使用量につきましては、県が令和2年11月に県内17市町を対象に実施しました学校給食食材産地別使用料調査では、水産物を含む地場産食材使用率があわら市の63.7%について、2番目の60.9%、また使用品目数では52品目で1番目となっております。これまでの調査結果によりますと、昨年だけでなく、毎年トップクラスの高水準を維持しているところでございます。これは毎月1回町産食材を取り入れた海土里ちゃん献立や県産食材を含むふるさと献立、こちらを提供していること、また、例年7月と11月にえち膳の日としまして、給食センターと食材生産者との連携により、越前町産食材100%のおいしい給食を提供するなど、多様な取組を行っている結果だと思っております。

今後も、引き続き安全でおいしい地場産食材を多く取り入れた給食を工夫しながら提供してまいりたいと思っております。

次に、越前焼の食器の導入についてでございますが、越前焼の振興と子供たちに越前焼を身近に感じ愛着を持ってもらうこと、また物を大切に作る気持ちを育むことを目的としまして、平成29年10月に越前焼学校給食導入検討委員会を立ち上げ、町及び越前焼工業協同組合など、官民一体となりまして越前焼の学校給食導入について検討を重ねてまいりました。導入に向けまして、試作品を製作し、運搬試験や食器、食缶洗浄機による耐久試験等を実施してまいりましたが、運搬中において食器に過重と振動が加わり、複数枚割れる、また、欠けるなどしたため、食器の改良が必要となりました。現実的には試作品以上の強度を増すことは不可能に近く、給食用の食器としては割れ、欠けに伴う異物の混入の危険性が高

い、また、安全性が担保できないということで、採用を断念せざるを得ない結果となりました。しかしながら、子供たちや一般の方にも越前焼を身近に感じてもらいたいと考えまして、給食センター2階の調理実習室には実習をした際に使用する食器類を越前焼でそろえております。伝統産業に実際に触れて親しみを持ってもらえるよう取り組んでおります。

議員ご指摘のとおり、安全で質の高い食事の提供と地場産業の理解につながる給食の実現は大変大切なことだと思っております。今後も子供たちの健康と豊かな心を育むため、学校給食のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ありがとうございます。

次に、町長、お願いします。

コミュニティバスの運行改善や町外への運行延伸について。

コミュニティバスの運行区間や料金などについて、国の指導、あるいは制約があるのでしょうか。また、現在、コミュニティバスに係る経費や路線バスへの委託費はどれぐらいでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、コミュニティバスの運行改善、町外への運行延伸についてお答えをいたします。

現在のコミュニティバスの状況をご説明いたしますと、町内では9つの路線を運行しております。まず、4地区を回る環状路線が2路線、次に各地区内を回る巡回ルートが4路線と各地区の山あいを走る乗合ルートが3路線ございます。

乗車料金は基本1乗車200円ですが、高齢者や障害者、小中高生は100円、小学生未満は無料、運転免許を自主返納された方は10年間は無料としております。これらの運行区域や乗車料金の設定については国の制約や基準があるわけではありませんが、その内容については運行区域を所管する地域公共交通活性化協議会の承認を受けて国に届出等をする必要があります。

また、地域公共交通活性化協議会は、バス、タクシー事業者、住民、議会、学識経験者及び国・県・町と関係機関の代表から成る協議会で、ここでの協議を通して地域の実情に応じた旅客運送や乗車料金などの公共交通の在り方について合意形成を行っております。

次に、コミュニティバスに係る経費ですが、バス運行のための事業者への委託料としては令和2年度実績で6,917万1,686円となっております。また、路線バスへの支出としては路線維持支援補助金がありますが、令和2年度実績では5,331万990円となっております。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ありがとうございます。

次に、現行運行されているコミュニティバスや路線バスは本数や運行時間など町民から不便との声が多くあります。もっと小回りの利く小型ワゴン車など活用や乗降フリー式の導入など、バス会社との協力により、運行時間の変更や本数を増やすことを検討していただきたい。

先般、夏休み路線バス時刻を10分周知なく繰り上げ、変更したことを保護者から苦情がありました。バス等の会社の約定はどうなっていますか、お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それではお答えいたします。

コミュニティバスの運行につきましては、これまでも各方面からいろいろなご要望やご意見をいただいております。利用者の利便性向上や運行の効率化に向けた方策について検討を続けてまいりました。その結果として、昨年度地域公共交通活性化協議会におきまして地域公共交通計画の承認をいただき、その中で区域型デマンド運行を今後の方針といたしました。

これらのことを踏まえ、6月議会におきましてはデマンドタクシーの予約管理システム委託料をご承認いただき、本議会におきましては、新たに使用する車両など、来年度運行開始に向けた補正予算を提案しております。

次に、路線バスとの協力についてでございますが、路線バスを増便することは利用者が減少している現状では運行費用の増加を意味し、関係自治体やバス事業者との協議は大変困難な状態となっております。この点につきましては利用者の現状や要望を把握し、運行時間をより利用者の希望に沿った時間帯に見直すなど、効率的な運営ときめ細かい対応をバス事業者に要望していきたいと考えております。

また、路線バス時刻の周知の問題でございますが、ご指摘の件につきましては、本年3月の国道365号梅浦バイパストンネル掘削工事に伴い、梅浦山中間が通行止めとなったため、福井鉄道の福浦線において3月15日からルート変更、及び始発時間を早めた件のことと思われませんが、このときには福井鉄道では、変更をお知らせするチラシを作成し、広報折り込みにより、越前地区の全戸に周知をいたしております。こうした運行の変更があった場合の周知につきましては、運行事業者が行っており、今回のように広報折り込みを依頼してくる場合もありますし、車内掲示やバス停での貼り紙周知を行うこともあるとのことでございます。今回の件では町のほうへは事前の連絡がありましたが、利用者の方に情報が十分に行き届かず、ご迷惑をおかけしたのであれば、今後福井鉄道へ対応改善について求めてまいります。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） それでは、町外の運行延伸について、様々な制約や路線バスとの関係もあり、関係自治体やバス会社など積極的に協議が必要と思われれます。コミュニティバスの町外延伸により、福井、鯖江、越前、各市への通院、通学、通勤、買物に利便性が増し、これらが補助が加われば町内外在住も負担感が減り、市部への転出抑制、定住化が見込まれます。例えば愛知県などでは25市町村が近隣市町村の病院や健康センター、ショッピングセンター、JR・私鉄駅などの乗り込みを行っています。よろしくお願ひします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えをいたします。

公共交通の運営におきましては、運送事業の主体であるバス、タクシー会社をはじめとして町民や関係する諸機関が協議を重ねて、地域の多様なニーズに的確に対応した運送サービスの提供を目指しております。

愛知県の例でもそうした協議を通じて、市町村営バスの他市町乗り入れを実現したもので、路線バスとコミュニティバスが競合することなく、相互に共存しているものと思われれます。しかしながら、運送需要の減少に歯止めがかからない越前町の現状において、コミュニティバスと路線バスが市町間のバス運行を行うことは運行路線が競合し、共に経営の悪化を招くもので、実現に向けてのハードルは非常に高いものと考えております。

こうした状況を踏まえまして、先ほど答弁したとおり、町内のコミュニティバスの運行については、来年度から新しい体系での実施を計画しております。区域型デマンド運行という初めての取組であり、今後の町内における移動手段の方向性を定めるものでありますので、まずは計画が順調に進み、安定した軌道に乗るよう最善を尽くしたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） それでは次に、多世代共生型住宅の整備で地域コミュニティ再生モデルづくりを、6月議会で町長がサービス付高齢者住宅を織田病院付近に整備したいと表明されましたが、むしろ独り暮らしの高齢者が多く、通院が困難な地区へ整備が必要だと考えています。人口減少も最も著しい越前地区には町営住宅がないため、漁業を目指す若者や高齢者施設職員など、受け入れる住宅が全くなく、空き家改修補助も僅かです。高齢者と若者が支え合いながら、協力し合いながら暮らす多世代共同住宅を町営住宅でなく、町独自の予算で整備し、地域コミュニティの再生モデル事業としてはどうでしょうか。あわせて、次男、三男のための住宅地の整備が進めば、将来的に子供世代も安定する可能性が高く、人口減少の抑制や就業人口の増加による町民税や介護保険などの増収も期待できます。

町長、よろしくをお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、多世代共生型住宅の整備についてお答えをいたします。

町の人口については、過去3年の年平均で約1.6%減少している状況です。一方で、新築住宅の戸数は増えている傾向にあり、朝日・織田地区では増加傾向です。ライフスタイルの多様化や仕事の変化によって、夫婦や親子だけで構成される家族が増え、本町におきましても若者と高齢者が同居する住宅は減少しているように思われます。

町は、平成29年3月に越前町立地適正化計画を策定しており、今後の人口減少を見据え、丹南都市計画区域及び織田都市計画区域に指定されている朝日、宮崎、織田の3地区の一部に居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を穏やかに誘導してまいります。

議員ご指摘の越前地区は特に空き家問題が深刻化していると考えます。町といたしましては、この空き家問題を解消するため、適正に管理されている空き家につきましては、越前町空き家情報バンクへの登録を促すとともに、空き家情報バンクに登録された空き家の購入費や改修費を支援するなど、引き続き有効活用に取り組んでまいります。

また、漁業を目指す若者に対しましては、今年度、農山漁村活性化整備対策事業において、厨地区に新規漁業就業者用住宅1棟を整備する計画を進めております。さらに、本町の定住促進施策につきましては多世帯同居住まい推進事業で最大60万円、多世帯近居住まい推進事業で最大30万円、空き家住まい支援事業で最大30万円を補助しております。町といたしましては、越前町の地域性や独自性を生かし、町民の転出、人口減少の抑制に努める施策を展開し、コンパクトなまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） すみません。今のお答えでは、越前地区の私の質問の趣旨に沿っていないというような気がします。多世代住宅、すなわち住民が寄り添って生活

していくという考え方で、町長さんの答えとは全然違うというような気がします。そういう意味で、私は過疎化が進む越前地区でしてほしいと思っています。そのことについて、ちょっともう一度再検討をお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今ほどのご意見でございます。確かに越前地区人口が大変減っておりまして、深刻な状況であるとは理解しております。それをも踏まえまして、今現状申し上げましたとおり、人口が減っておりますが戸数が増えているという現状を踏まえまして、今、その現状に即した現実的な対応をするのがこれからの方策だと私は考えております。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） すみません。長時間、ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで中西 清君の一般質問を終わります。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君） 登壇

○3番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

今回4項目の質問をいたします。

まず、有害鳥獣対策についてです。

私の居住地では、鳥獣害対策実行委員会という団体があり、10年ほど前より年10回程度山の尾根等に設置してある電気柵、進入ネット網のメンテナンス等を地区の有志で活動しています。先般私も作業に参加させていただき、朝の2時間ほど作業を行いました。大変な作業でありましたが、これらの作業によって山からの獣等の進入を防ぐ努力をしていることをまずもって皆様に報告の上、次の質問をいたします。

今年に入ってから、私たち居住地に熊が出没したとの情報が越前町に限らず、県内外全国で多く報道されております。8月初旬には私の住んでいる樫津区の住宅団地で熊が目撃されました。熊と人間が共存していく中で、今後住宅地への熊の出没が増えることは十分に予想されると思います。今後出没した場合には、わな以外に猟銃での捕殺も視野に入れなくてはいけないと思います。越前町の猟友会の会員数が50名ほど登録されていると聞いておりますが、その猟友会の活動内容と越前町からの補助等も含め、関わり合いをお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（石田和也君） それでは吉田議員のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣による被害は全国的な問題であり、福井県におきましても県を中心に17市町が一体となり、捕獲による個体数の管理や被害防止対策に取り組んでおります。

町におきましても、鳥獣害対策は農業者だけではなく、町民を守るための喫緊の課題であると捉えており、8月初旬の樫津地区での熊出沒にも防災無線で周知しましたが、今後も防災無線や緊急メールを活用して注意喚起を行ってまいります。

議員ご質問の猟友会の活動内容についてのご質問ですが、まず初めに、本町の猟友会の状況をご説明いたします。現在の猟友会の会員数は49人で、その内わなの免許を持つ方が47人、銃の所持許可を持つ方が14人いらっしゃいます。猟友会の活動といたしましては、捕獲、おり、箱わなやくくりわなによるイノシシ、鹿など有害獣の捕獲のほか、鳥獣保護区や猟期前の狩猟区域のパトロールを行っていただくなど、有害鳥獣対策において非常に重要な役割を担っていただいております。

ります。

特に、人の生活圏への熊の出没時期には銃の免許を持ち、経験が豊富な会員に痕跡の確認をしていただいております。その中でも目撃場所が住宅地や学校等に近く、住民への危険度が高いと判断した場合には、鯖江警察署とも連携を取り、パトロールの強化やドラム缶おりの設置などを行っていただいております。熊の捕獲につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定により、銃器の使用が禁止されていることから、ドラム缶おりでの捕獲となり、捕獲した個体については保護の観点から人家から離れた場所での放獣となりますので、議員ご指摘の猟銃での捕殺につきましては、具体的に人の生命、身体に危険が及び、特に急を要すると判断した場合に限定されることとなります。幸いこれまでに越前町内で殺処分に至った事案はございませんが、町といたしましては、これまで以上に警戒を強めてまいります。

次に、猟友会の活動に対する助成及び関わり合いについてでございますが、町では鳥獣害対策を推進するため、越前町鳥獣害対策推進協議会を組織し、猟友会にはその一員として参画いただいております。また、運営費のほか、出没や捕獲に対する補助、狩猟免許の取得、更新についての助成など、猟友会及び会員の育成、支援を行っております。いずれにいたしましても、有害鳥獣対策には猟友会の皆様のご協力が不可欠でありますので、今後も県や近隣市町と連携を取りながら、引き続き必要な支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

先ほど言った、メンテナンス等もそうなんですけれども、どうしても高齢化が進んでおります。若い人らの周知、またそういうようなものの参加もまた町としてももしできるならアナウンスしていただきたいと思っております。

次に移ります。

町の予算についてを質問させていただきます。

7月の広報えちぜん紙面に私たちの町の予算として、越前町の一般会計を越前さんちの家計簿になぞらえて掲載されました。この家計簿を見て、町民の方々がどのように感じたかは計り知れませんが、見えることは越前さんちの給料では、もしくは自営業でしたら事業収入では生活費も賄えないということです。身内からの支援金がなくては生活できない現実を私はその家計簿から見てとれました。これを越前町でいうと支援金が地方交付税であり、給料等が自主財源である町税、手数料等であります。これから先の越前町がこの自主財源をどのように維持し、どのように増加させるかを考える上で2つ目の質問をいたします。

ここで言う自主財源である町税は、町民税、固定資産税等が主なものであり、越前町はその金額が個人町民税で約10億円、法人町民税で約1.5億円、これは会社の業績によって多少前後すると思うんですけれども、そして固定資産税が約10億円で、総額約22億円となっております。今後人口減少が懸念される中、これらの町税を維持し増やしていくことは相当な施策が必要だと思われまます。ここでその施策方法として、私は町税の滞納金の計画的な回収、ふるさと納税の活用があるのではないかと思います。町税滞納金につきましては、年度繰越滞納金残高が約1.5億円あると聞いております。延滞している方にはそれ相応の理由もあると思っておりますので、大変繊細な部分はあると思っておりますが、越前町として延滞している方への相談受付、また督促実態などを現在やっていることをお聞かせく

ださい。また、今後のふるさと納税の活用方針も併せてお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 会計管理者。

○会計管理者（山下和信君） それでは、私のほうからは町税の督促実態等についてお答えをいたします。

町税の滞納金は議員ご承知のとおり、令和2年度の決算で約1億5,000万円となっており、約560名に滞納がある状況となっております。この滞納の理由としましては、収入の減少など経済的なものを筆頭に、制度の誤った解釈など、税制度への理解不足、他の支払いを優先するなど、納税意識の欠如が主なものとして上げられます。

また、固定資産税におきましては、相続が発生した場合の責任放棄などの問題も近年顕著となっております。一方で、こういった滞納者への対応としましては、まずは督促状の送付等所定の手続に加え、文書による催告を年に四、五回、延べ2,000人から2,500人に対して行っております。次に、電話や窓口におけます納税相談を行っており、例年250人から300人の方と分納や猶予の約束を取り交わし、滞納金の納付促進に取り組んでおります。

さらには、催告に対し反応がない方、納付の約束が遂行されなかった方に対しては、給与照会等の予告を行うことで納付を促し、それでも納付や相談がない場合には差押えを執行しております。差押えの実績としましては、令和2年度の169件、約7,700万円を含む平成28年度からの5年間で701件、約3億2,100万円を徴収しております。また、町での納税が進まない案件につきましては、福井県地方税滞納整理機構の協力を得て徴収に努めております。こういった滞納整理の取組によりまして、令和2年度におけます滞納繰越分の調定額1億7,000万円のうち約15%、2,600万円を徴収いたしました。また5年前の平成28年度には1億9,000万円あった滞納金が毎年徐々に減少し、昨年度には1億5,000万円にまで圧縮されております。

以上、町税の督促実態でございます。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 次に、私のほうからはふるさと納税についてお答えいたします。

この制度によりますふるさと再生寄附金は、令和2年度実績では制度を開始した平成20年度以来最も多い1億5,800万円となりました。前年度からは2.2倍以上となり、本町としても非常に貴重で重要な財源となってきています。この寄附額の増加につきましては、返礼品の充実を図ったこと、ふるさと納税登録サイトを5社に増やすなど、寄附者の思いや志向に幅広く応える環境づくりを積み重ねたことによる効果と、コロナ禍という状況での居宅時間の増加による巣ごもり需要という特殊要因による結果と考えております。この増加傾向が今後どのようになるかは予測が難しいところですが、ふるさとへの寄附意識はこの制度により全国に根づいており、ふるさと納税による寄附需要は底堅く続いていくものと考えております。

こうしたことから、この寄附金が本町にとっての着実な財源となり、越前町の魅力発信につながるような展開を目指していきます。例えば寄附金の多くはふるさと納税サイトから申し込まれますが、このサイトに訪れた方が返礼品だけでなく、同時に町の多彩な魅力が感じられる充実した内容づくりを進めます。また、全国に誇る越前ブランドの価値を知ってもらえる返礼品を様々に組み合わせ、工夫を凝らしてそろえます。今後とも越前町の魅力を積極的にアピールする納税サイ

トを目指し、寄附の獲得に取り組んでまいりたいと考えています。

また、寄附金の活用についても出産、結婚支援、子育て支援、移住定住支援、学びへの支援など、ふるさと越前町を創生し、町民一人一人が幸せを実感できるまちづくりに活用していますが、その内容はこれまでも町ホームページに掲載しており、寄附者の方が閲覧して思いがかなえられたと納得していただけるよう広報していきたいと考えております。そうすることで、越前町のファンや寄附者を幅広く獲得していき、越前町への寄附の輪、さらには支援の輪を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

町税の滞納に関しましてはそれぞれ事情もある方もいらっしゃるんで、また十分に相談を受けてしっかり督促していただきたいと思っております。

また、ふるさと納税に関しましては、越前町は1億5,000万円、結構ほかの市町村に比べて急激に増えておりますし、今申したとおり、越前ブランドをフルに活用していただいて、今後も財源の一つとしていただきたい。ただし、使用する、その税金の使い道もしっかり検証していただきたいと思っております。私のほうもしっかり検証させていただきます。

ありがとうございました。

次に、町の運営についてです。

我が越前町は4町村が合併した町であり、山あり、海あり、田畑あり、閑静な住宅地ありと風光明媚で住みやすい町であると自負しております。しかし、それゆえに農業、林業、漁業、観光業、商業、工業と幅広い産業に対して施策を施していかなくてはなりません。そのためには予算が伴い、広く予算を配分する必要がありますのですが、広く予算を配分すると薄くなっています。そのためには、ここで言う、ここでは観光業に関して話をさせていただきますが、越前町には越前海岸、越前がに、越前焼、越前水仙と、越前ブランドが豊富であり、福井県の集約都市としての位置づけを国や県にアピールでき、それをインフラ、観光振興費用の福井県予算施策へはめ込むことができるのではないかと、要望することができるのではないかと考えております。

ここで、3つ目の質問をいたします。

現在、越前町として現在に至るまでどのように県と連携しているのか、それは観光業に限らず、商業、他の産業に関してもそうなんです、お答えください。お聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（石田和也君） それでは、私のほうから本町の観光振興に向けた県との連携についてお答えいたします。

町では、観光の町越前を全国にPRし、観光誘客を図るため、様々な事業を展開してまいりました。その中には福井県との協働事業や県からの支援を受けて実施した事業がございます。主なものを申し上げますと、海水浴場などを整備した県単や県営の施設整備事業や越前岬水仙ランドの施設改修や周辺整備事業、また、越前地区の宿泊施設などの経営改善と店舗改修に向けたおもてなし商業エリア創出事業、観光客の消費喚起を図るため、店舗のキャッシュレス対応を支援する小規模事業者キャッシュレス決済推進事業などがございました。また、本年度実施している事業では、3年後の北陸新幹線開業に向け、福井駅からの二次交通対策

として北陸新幹線開業アイデアコンテスト実行支援事業や新たな宿泊需要に対するため、事業者が行う施設改修を支援する民宿リニューアル支援事業、道の駅パークイン丹生ヶ丘の改修のための市町協働による地域みらい応援プロジェクト事業などがございます。

これらの事業は、町からの要望などにより実現した事業もございますが、その多くは県の観光施策を活用した補助事業でございます。また、県の観光施策予算以外では越前がにのブランド力底上げの原動力となった「極」の戦略展開や全国三大水仙郷の一つである越前水仙をPRするイベント「水仙まつり」の首都圏への出向宣伝など、福井県や関係団体との共同により実施している事業もございます。さらに、昨年からのコロナ禍にあって、県が県民の県内旅行需要喚起策として行ったふくいdeお得キャンペーンでは、町内の宿泊事業者をはじめ飲食店や小売店が恩恵を受けることができました。今後のウィズコロナ、アフターコロナにおける観光振興に向けた取組につきましても、県との連携を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

それに関してまた次、ちょっと再質問させていただきます。

これからの脱コロナ、アフターコロナにおいて、今後も県に対し、どのように働きかけ連携していくかを副町長、お聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 副町長。

○副町長（細井秀之君） お答えします。

議員もおっしゃるとおり、越前町は海や山、里に恵まれ、地域の伝統産業が根づいているまさに福井県の縮図であると感じております。その福井県は令和2年3月に北陸新幹線福井開業や中部縦貫自動車道県内区間開通に向け、福井観光ビジョンを策定しております。今後の本県の観光振興を図る上では、この福井観光ビジョンを念頭に置くことが重要であると思っております。

この越前町をこれまで以上に魅力あふれ、訪れたい町としていくためにも、県の協力は必要不可欠であり、そのためには県への要望、要請活動も重要であると認識しております。

先般、私も同行し、青柳町長と笠原議長が越前町の重点重要事項を杉本知事に直接要望してまいりました。このときの要望では昨年重要文化的景観に選定された越前水仙の産地再生や越前焼の振興支援、また、観光振興や住民生活の基盤となる道路網の整備改良など、町政の抱える重要課題について知事と意見交換をしてまいりました。

本町の観光振興事業の推進については県との連携を密にし、県の補助メニューの有効活用や県担当部局への要請などに取り組み、本町にとって効果的に事業が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、コロナ禍でもありますので、地方創成臨時交付金を活用した県の事業を積極的に取り込んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

これからもハード面、ソフト面の両面で福井県との連携をよろしく願いいたします。

福井県と連携し、積極的に越前ブランドをアピールすることで、県内、全国から越前町に対する関心が高まり、それが相乗効果として、先ほど質問させていただいたふるさと納税にもつながってまいると思います。大型施設、観光施設に頼らず、恵まれた資源をフルに生かして建物に頼らない小さな町として有効利用して行ってほしいと思います。

そして、先般新聞で見ましたけれども、東京のアンテナショップが移転して広がると聞いております。ぜひとも越前町のブランド商品の数多くの展示をまた知事に依頼していただきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、最後、議員選挙の在り方を質問させていただきます。

私自身、越前町会議員に当選させていただき、6か月が経過いたしました。今でも知り合いに会うと、毎日どのような仕事をしているのかとよく聞かれます。悪く言えば議員は何をしているのか、認識されていないということもたまに感じます。今後、私個人としては議会の見える化を議会と協力して行っていきたいと存じます。

ここで、最後の質問をいたします。

選挙については、公職選挙法という法律がありまして、それに規定される部分が多いのですが、議員の立場として投票日当日の投票時間の締切り時間について町として越前町として考えていただきたいことがあります。

越前町においては、一部の投票所を除いて締切り時間は午後8時となっております。当日仕事等が、用事がある方が当然いらっしゃると思いますので、午後の遅い時間まで投票所を開けておこなうてはいけないことは十分理解できます。しかし、夜遅くでの投票者数の今までの実態及び期日前投票が広く伝わっており、パーセンテージも上がった現状を見ると、締切り時間を早めても影響が少ないのかなと私個人としては思います。締切り時間を早めることで、開票作業に携わる職員の方々の労力も軽減できると思います。この件で町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、議員選挙の在り方についてお答えをいたします。

初めに、投票所の開閉時間は公職選挙法において午前7時に開き、午後8時に閉じると定められております。かつては、午前7時から午後6時までであったものが、平成9年の法改正により、投票率の向上を図るため、閉鎖時刻が2時間延長されて現在に至っております。また、現行法における特例として、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を開く時刻を2時間以内の範囲内において繰り上げ、もしくは繰り下げ、または投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内において繰り上げることができると明記されております。

本町では、現在、投票所の閉鎖時刻を1時間繰り上げて午後7時までとしている投票区が2か所あり、1か所は合併前から、もう1か所は平成25年から実施されております。いずれの投票区も有権者数が少ない地域で、午後7時以降に投票に来る有権者が極端に少数であることが長年続いていたことにより、地域住民からの声を受け、首長から独立した執行機関である町選挙管理委員会が議論、判断し、決定したものでございます。

このように、投票所の閉鎖時刻の繰り上げに関しては、例えば単に投票箱を早く開票所へ送致するためのみを理由として閉鎖時刻を繰り上げることはできないとさ

れており、あくまでも地域の実情などを勘案し、慎重に判断することが求められております。したがって、安易に全ての投票区の閉鎖時刻を一様に繰り上げることは法の精神に反することにつながり、厳に慎むべきであると考えております。しかしながら、少子化による人口減少が進む中、今後、閉鎖時刻の繰上げを議論せざるを得ない投票区が浮き彫りとなることも考えられます。その際には、地域の実情をしっかりと把握し、地域の有権者の考えが適切に反映されることを前提に、町選挙管理委員会に慎重なる判断を委ねたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

有権者のためを考えなくてはいけないので、効率化だけではなかなか図れないことは十分理解しました。今後もまた検討していただきたいと思います。

ちなみに、過去3回の選挙、県内の市町村の選挙を見ますと、3回とも無投票が1、2回とも無投票が2、1回無投票が5自治体、全てが選挙というのが9自治体、約半分が全ての、その中に越前町は入っております。投票率に関しましても直近の選挙投票率に対しましては越前町は第4位と割と高めになっております。ただ、私個人で言いますと、越前町2万人弱、有権者はもっと少ないので7,000人ぐらいなんでしょうけれども、その中で今回の選挙で75%弱ということは、ちょっと私個人としても80%以上欲しいと、投票率は上げる努力をしたいと思っておりますので、また町としても選挙管理委員会もありますし、その周知なんかでひとつ投票率上がるようによろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（笠原秀樹君） これで吉田憲行君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 1時51分

について

- 日程第20 認定第 7号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第 8号 令和2年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第 9号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第10号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第11号 令和2年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第25 認定第12号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 日程第26 陳情第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第27 一般質問